８．リース取引の処理方法

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

Ⅱ．会計上の見積りの変更

Ⅴ．４の「国際宇宙ステーション未履行債務」及びⅥ．３の「国際宇宙ステーション分担等経費」について、宇宙ステーション補給機（ＨＴＶ）による物資輸送と共通システム運用経費の分担等の交換取引が平成27年12月に終了することに伴い、役務提供量に係るより合理的な見積りが可能となったこと、米国航空宇宙局（以下「ＮＡＳＡ」という。）及び当機構の役務提供量の変動により、期間配分額が変更になったことから、算定の見積り条件を変更しております。これにより、従来と比較して「国際宇宙ステーション未履行債務」は2,432,729,420円、「国際宇宙ステーション分担等経費」は2,399,094,924円それぞれ増加しております。

Ⅲ．重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は132,563,630,419円であります。

Ⅳ．重要な後発事象

厚生年金基金の代行部分返上について

当機構が加入する科学技術厚生年金基金においては、平成27年４月１日付で厚生労働大臣から厚生年金基金の将来期間の代行部分に係る支給義務の停止の認可を受けております。

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａに従い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（会計制度委員会報告第13号）平成21年２月17日最終改正」第44－２項を適用した場合に生じる過去勤務債務（当該認可の直前の代行部分に係る退職給付債務と将来分支給義務の停止の認可を反映した退職給付債務との差額）の見込額は425,616,169円であります。

今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響を行政サービス実施コスト計算書等に反映させる予定であります。

Ⅴ．貸借対照表関係

１．運営費交付金で財源措置されるべき退職給付の見積額は30,190,453,445円であります。

２．運営費交付金で財源措置されるべき賞与引当金の見積額は1,089,857,519円であります。

３．当期に減損を認識した固定資産は以下のとおりであります。

⑴　角田宇宙センターの建物の一部

①　固定資産の概要

・用途　プロパン庫、南門守衛所
・種類　建物
・場所　宮城県角田市君萱字小金沢１
・減損前の帳簿価額（平成26年度期首）　787,547円

②　減損の認識に至った経緯

上記資産については、試験設備および守衛所として当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成26年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③　算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレータに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

⑵　地球観測センターの建物の一部

①　固定資産の概要

・用途　車庫
・種類　建物
・場所　埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上1401
・減損前の帳簿価額（平成26年度期首）　3,997,251円

②　減損の認識に至った経緯

上記資産については、車庫として当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成26年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③　算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレータに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

⑶　勝浦宇宙通信所の建物の一部

①　固定資産の概要

・用途　衛星の運用管制用建物、倉庫
・種類　建物
・場所　千葉県勝浦市芳賀花立山１－14
・減損前の帳簿価額（平成26年度期首）　3,657,769円

②　減損の認識に至った経緯

上記資産のうち、衛星の運用管制用建物として当機構設立に際し承継した１建屋2,229,525円については、倉庫として使用することとしたため、承継時に比べて平成26年度期中における使用可能性が著しく低下しており、使用可能性の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

上記資産のうち、倉庫として当機構設立に際し承継した１建屋1,428,244円については、承継時に比べて平成26年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③　算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレータに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

⑷　内之浦宇宙空間観測所の建物の一部

①　固定資産の概要

・用途　衛星の運用管制用建物、軌道計算室ほか
・種類　建物
・場所　鹿児島県肝属郡肝付町南方1791－13
・減損前の帳簿価額（平成26年度期首）　21,039,888円